

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



とわだ

11

No. 241
2022



特集

十和田奥入瀬観光大使 りんごちゃんに密着取材!!
十和田の魅力体験ツアー … P2-5

広報とわだ 目次

- 6 | 令和4年度十和田市褒賞・市民功労賞
十和田市文化に関する表彰
- 18 | お知らせ

「第27回とわだ駒街道マラソン大会」
(10月9日(日) 陸上競技場ほか)

5年ぶりの開催を待ちに待ったランナーたちがコースを駆け抜け、爽やかな汗を流しました。



十和田奥入瀬観光大使 りんごちゃんに密着取材!!

十和田の魅力体験ツアー

元気な十和田、
スターティン!



十和田奥入瀬
観光大使
りんごちゃん

十和田奥入瀬観光大使として、本市の観光や特産品のPRをはじめとしたさまざまな活動をしている、本市出身のタレント「りんごちゃん」。

今号では、りんごちゃんがPR活動を通じて改めて知った本市の魅力やその活動取材した際の様子を紹介します。

秋まつりに登場!



市役所で総合案内業務を体験



春まつりにゲスト出演。桜流鍋馬の実況にも挑戦



大学生への支援事業で市の特産品をPR

- photo -



観光大使になって改めて知った「十和田の魅力」

6月12日、「とわだ市民カレッジ」の講師として、観光大使の活動を通じて改めて気付いた本市の魅力を参加した市民に伝えました。

りんごちゃん 観光大使の活動をすることで、改めて十和田の良さを知ることができました。例えば十和田湖は、小さい頃だと水遊びができればいいかなくらいで、奥入瀬渓流もじっくり見ることがなかったのですが、大人になると、すてきな景色や空気、自然の香り、鳥のさえずりなど五感で楽しむようになって、これだけ心が癒される場所がこの十和田にはあるんだと魅力を再発見しています。

また、観光大使になってから十和田の皆さんと触れ合うことがすごく増えたことが私の中で大きくて、これまで十和田の人ってどういう方々なのか、

なかなか知る機会がなかったのですが、観光大使として東京から十和田に帰ってきたときに「お帰りなさい」って声を掛けていただいたりすると、地元でしか味わえない感覚になって、十和田の皆さんの優しさや温かさという魅力に気付くことができました。



十和田市をPRするための「学習・体験・交流」

「観光大使として十和田市をPRするために、もっと十和田市のことを知りたい」というりんごちゃんの思いから、市の特産品などの学習、農業体験、市内で活動する方々との交流などが行われました。

4/26 (火) 市の特産品を学ぶ

市役所で勉強会を行い、「やませ」が吹く冷涼な気候である十和田市で育てられている野菜の特徴や、健康な土づくりの秘訣などを学びました。



積極的に質問しながら知識を深めました

6/14 (火) 十和田湖の自然環境を学ぶ

十和田ビジターセンターを訪問して、世界最大規模の「二重カルデラ湖」である十和田湖の成り立ちのほか、周辺に生息する生き物の種類やその生態について学びました。



5/21 (土) 「げんびサポーター」と清掃活動

現代美術館の面白さや魅力を伝えるため活動する「げんびサポーター」の皆さんと一緒に、観光客などが利用する西二番町駐車場の清掃活動をしました。



みんなでこんなに集めました！



げんびサポーターの皆さんと交流しながら、落ち葉や雑草を集めました



6/14 (火) 十和田湖でヒメマスの養殖を学ぶ

十和田湖ふ化場を見学し、放流された稚魚が十和田湖のきれいな水で育ち、産卵時に本能的にふ化場を目指して戻ってくる習性を生かしたヒメマスの養殖を学びました。



元気に泳ぐヒメマスの稚魚がいっぱい！！

5/20 (金) 農業体験 ～田植え～

米田地区で農業を営む工藤和男さん宅を訪問し、田植えのお手伝いをしました。農作業の前には、採れたての野菜など地元の新鮮な食材を使用した昼食を一緒にいただき、地産地消の魅力を感じました。



農作業は手間暇が掛かって大変ですが、大自然に触れるとすごく気持ちがいいので、皆さんもぜひ、『農業体験スターティン！』してみてください！



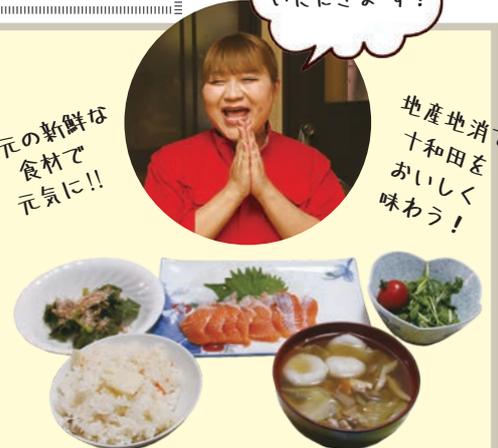
学生の頃以来の田植えで懐かしい！初めての田植え機も楽しかったです！

工藤家の食卓

いただきます！

地元の新鮮な食材で元気に！！

地産地消で十和田を美味しく味わう！



お品書き

- ・たけのこの炊き込みご飯
- ・長いもすいとん
- ・青い森紅サーモンの刺身
- ・葉ワサビの和え物
- ・クレソン（水高菜）のサラダ

りんごちゃんの十和田の魅力体験記

伝統工芸品の「南部裂織なんぶさきおり」と「きみがらスリッパ」の製作を体験。そして、十和田市といえば「馬」ということで、初めての乗馬にチャレンジしました!

01

南部裂織



裂織とは、傷んだり不要となった布を裂いて横糸「緯」にし、地機じばたで織る機織りの技法または織り上げた織物のこと。

寒冷な気候のため綿を栽培できなかった南部地方では、貴重な綿の端切れも粗末にすることなく大切に使う「使い切る布文化」が発達しました。

5/19 (木)

南部裂織の製作を体験

工房で南部裂織の体験をしました。

最初は、手も足も使う地機に苦戦したけれど、織り方の流れが分かってからは、一人でもスムーズにできるようになりました。

製作中は無心になれるので、特に普段考え事が多い人には、リフレッシュとしてもオススメです!

今回は卓布の製作体験でしたが、もっと時間を掛けてポーチやバッグを作る体験コースもあるそうです。



お土産コーナーで「りんご」のキーホルダーを発見!!



裂いた布を横糸に使用します



1本1本丁寧に織り込みます



時間も忘れて黙々と製作中



1時間くらいですてきな卓布が完成!

きれいに作れました!

02

流鏝馬



本市では、疾走する馬に乗りながら鏑かぶ矢やの的を射る流鏝馬の各大会が開催されています。

4月下旬に中央公園で開催されている「桜流鏝馬」は、全国で唯一の女性だけが参加できる大会で、女流騎士が華麗な技を披露します。

また、10月には世界流鏝馬選手権が開催され、各地から集まった騎士たちが日ごろ磨いた技を競い合います。

5/22 (日)

流鏝馬の観戦&乗馬を体験



十和田乗馬倶楽部で開催された流鏝馬大会の応援に行きました。白熱した試合展開に会場は大盛り上がり!

流鏝馬競技終了後に行われた「流鏝馬ジョッキ」に参加して、初めての乗馬に挑戦しました!



皆さんもぜひ乗馬を楽しんでみてください!

「流鏝馬ジョッキ」にチャレンジ!

「流鏝馬ジョッキ」ではジョッキーがジョッキを持って走行し、どれだけ水をこぼさずにゴールできるかを競います。



流鏝馬ジョッキスタートイン!

途中でバランスが崩れて...

応援ありがとー

初めての乗馬のため、手綱を引いてもらいます!

バシャーン

ジョッキは空っぽだけど、笑顔でゴール!!



本市は古くからの馬産地であり、馬の飼料用作物であるデントコーンの皮の再利用のため、きみがらスリッパを製作してきました。

きみがらスリッパは、約120グラムと軽く、夏は涼しく、冬は温かい快適な履き心地が特長です。

5/23 (月)

デントコーンの種まきを体験

三本木農業専修高校の1・2年生と一緒にデントコーンの種まきをしました。ふかふかの土を踏む作業が楽しかったですし、コーンがどうやって作られているのかも知ることができてうれしかったです。収穫も体験できたら良いなと思っています。



作業は、
①鎌で小さい穴を掘る
②穴に種を落とす
③上から踏む
を繰り返します。



種をまいた後にカラスなどに食べられないよう、種に赤く色を付けてまきます。



5/24 (火)・6/13 (月)

きみがらスリッパの製作を体験

匠工房で、きみがらスリッパの製作を体験しました。「BEAMS JAPAN」でも販売されているきみがらスリッパは東京でも話題で、実は私も既に愛用しているけど、今回はオリジナルのスリッパを作ります！



カラフルに染められたデントコーンの皮を軒きなように組み合わせることで、世界に一つだけのオリジナルスリッパが作れます！



かわいく作れて大満足です！



複雑な工程を丁寧に教えてもらいながら作業を進めます



二日間かけてついに完成！

オリジナルのきみがらスリッパ生活 / スターティン！



YouTubeで

十和田市の魅力を楽しく紹介！

りんごちゃんが十和田市のさまざまな魅力を体験し、動画で発信しています。これまで知らなかった魅力に出会えるかもしれません。皆さんもぜひご覧ください。



詳しくはこちらから

令和4年度 十和田市褒賞

公共の福利増進に功労があった方や、広く市民の模範となる方をたたえるものです。

安全で安心な住みよい社会の実現に貢献



たしま かずし
田島 一史さん
(64歳・東十五番町)

平成8年に十和田市交通安全協会の常任理事および財団法人青森県交通安全協会十和田地区交通安全協会青年部の初代部長に就任して以来、26年余りの長きにわたり、地域の交通安全活動の推進に大きく貢献した。この間、現在に至るまでの16年にわたり、両協会の会長を務め、会員の先頭に立ち、交通事故抑止活動を積極的に展開し、人身事故発生件数の減少につなげるなど、安全で安心な住みよい社会の実現に尽力した。

また、平成18年からは十和田商工会議所常議員、平成30年からは十和田市建設業協会会長を務めるなど、建築・土木の分野で地域の発展に寄与するとともに、本市の経済振興に大きく貢献した。

令和4年度 十和田市文化に関する表彰

✳文化功労賞 永年にわたり文化の向上発展に貢献し、その功労が特に顕著である方に贈られます。



すがわら うめさん
菅原 ウメさん
(活動名 菅原 弘子)
(85歳・東十一番町)

「英会話愛好会」「スマイル・イングリッシュ」ほか複数の英会話サークルで指導者として50年余りの長きにわたり活躍。英会話を通じた市民の生涯教育に大きく貢献するとともに、外国人との国際交流・異文化交流にも熱心に取り組んできた。



おおやま ゆうこ
大山 祐子さん
(76歳・相坂字高見)

県内外の短歌大会に積極的に参加し、多くの上位入賞を果たしている。また、短歌結社「まひる野青森十和田会」副会長として会を牽引。市民文化祭においても中心的な役割を担い、37年余りの長きにわたり、短歌の普及奨励に大きく貢献した。

令和4年度

十和田市民功労賞

十和田市民または市に縁故の深い個人などで特に社会的な功労が認められた方に贈られます。

(地域防災)



こばやし たかのり
小林 閣則さん
(70歳・東二番町)

平成19年に防災士の資格を取得し、以来、防災・減災に関する啓発活動に取り組み、地域住民の意識向上に寄与するとともに、専門的な知識、知見により、十和田市避難所開設運営マニュアル作成および十和田市総合防災訓練に携わったほか、長年、市が実施する自主防災組織の研修会において講師を務めるなど、本市の防災力強化に大きく貢献した。

(交通安全)



やまうち さちこ
山内 幸子さん
(75歳・西十五番町)

昭和54年に十和田市交通安全母の会代議員に就任し、平成17年からは、同会の会長並びに青森県交通安全母の会連合会常任理事を務めるなど、43年余りの長きにわたり、母親の立場から交通安全運動を積極的に推進し、市内小学校周辺の横断歩道にストップマークの貼り付けを行うなど地域における交通安全活動に尽力し、本市の安全安心なまちづくりに大きく貢献した。

(社会福祉)



こばやし ちえ
小林 千恵さん
(77歳・東三番町)

平成8年に上十三地区保護司会保護司に委嘱されて以来、26年余りの長きにわたり、数多くの保護観察対象者の改善更生に尽力したほか、犯罪や非行のない地域社会づくりに大きく貢献した。また、昭和62年から35年余りの長きにわたり、十和田市民生委員・児童委員として地域住民の福祉増進のため積極的に活動し、本市の社会福祉に大きく貢献した。

(産業振興)



かわむら さだみ
故 川村 定美さん
(享年84歳・東十五番町)

昭和60年に有限会社川村機械を創業し、数多くの農業用機械の開発製造に携わった。特に、技術的に難しいとされていた、ニンニク植え付け作業用機械の開発に取り組み、原型を完成させたのち、他社に技術継承した結果、「乗用型にんにく植付機」として商品化され、植え付け作業の省力化・効率化による農家の負担軽減の礎を築くとともに、本市のニンニク生産量日本一にも大きく貢献した。

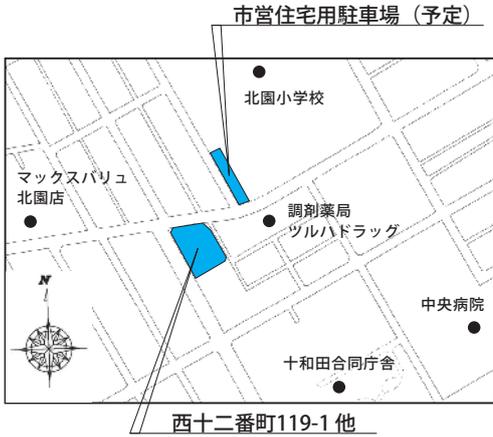
— 安全、安心、快適な住環境をめざして —

(仮称) 北園団地・瀬戸山団地基本設計の概要を紹介します

問都市整備建築課 ☎51-6738

老朽化した金崎A・B団地と上平団地を集約し、中心市街地の2カ所に新たな市営住宅を整備します。今号では、将来にわたり持続可能なまちづくりに向けて建設する、新たな市営住宅の基本設計の概要を紹介します。

(仮称) 北園団地



所在地 西十二番町119-1他 **構造** 鉄筋コンクリート造・5階建て
戸数 65戸 (1DK:45戸、2DK:15戸、3DK:5戸)
エレベーター 1基 **駐車台数** 65台 (45台は敷地外に整備予定)

(仮称) 瀬戸山団地



所在地 東三番町85-6他 **構造** 鉄筋コンクリート造・3階建て
戸数 35戸 (1DK:20戸、2DK:12戸、3DK:3戸)
エレベーター 1基 **駐車台数** 38台

整備スケジュール (予定)

年 月	令和4年		令和5年										令和6年											
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
設計・各検査業務	→		→										→											
躯体・外内装・設備工事			→										→											
外構工事			→										→											

設計を担当する(株)石川設計にインタビュー

新しい市営住宅の特徴を教えてください

敷地が限られる中、できる限り近隣住宅などからの距離を確保することで、騒音対策やプライバシーなど、周辺環境へ配慮しています。また、高い断熱性能、十分な耐震性能、可能な限りのバリアフリー対応など、入居者が快適に安心して暮らすことができる機能を備え、使い勝手の良い間取りとなるよう心掛けました。

外観はシンプルなデザインを基本とし、周辺との調和を図るとともに、建物の長寿命化やメンテナンス費用にも配慮しました。

入居者説明会の参加者にインタビュー

新しい市営住宅への思いを教えてください

今の市営住宅が平屋建てのため、3階や5階建てだと騒音の問題などさまざまな意見が出るとは思いますが、完成予想図を見ると、やはり新しい市営住宅は良いと感じます。

説明を聞きましたが、間取りなど実際に見てみないと判断しにくい部分もあるので、入居前に見学会などを実施してもらえればと思います。



(入居希望者：5)



新型コロナワクチン接種

オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種を実施しています

問 十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎51-3936

■ 2回目接種を完了した12歳以上で、前回接種日から3カ月以上経過している人が接種可能です

接種間隔が短縮され、前回接種日から3カ月経過後に接種可能となりました。対象となる人には、予約の混雑などを避けるため、前回の接種日順に計画的に案内を発送しますので、お手元に届くまでお待ちください。

■ すでに接種券をお持ちで接種を希望する人は、お早めにご予約ください

これから接種券が交付される人が円滑に接種を受けられるよう、すでに接種券をお持ちの人は、お早めに予約し接種するようご協力をお願いします。

また、使用可能な2価ワクチンが2種類（BA.1対応型／BA.4-5対応型）に増えます。いずれも従来型ワクチンを上回る効果が期待されますので、お早めの接種をお願いします。



生後6カ月～4歳を対象に

「乳幼児初回接種（1～3回目接種）」を実施します

対象となる人に順次接種券と案内を発送します。お手元に届きましたら、予約方法や接種方法などをご確認の上、ワクチン接種についてご検討ください。

1・2回目接種がまだお済みでない人へ

年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。

- ▶ 1・2回目接種に使用しているワクチンは、国からの供給が年内で終了する予定です。
- ▶ オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種が完了していないと接種できません。
- ▶ 年末年始の新型コロナウイルス感染症の流行に備えましょう。計画的な接種を検討ください。

よくあるご質問

Q. 1・2回目接種にはどのようなワクチンが使用できますか。

A. 1・2回目接種には、従来型ワクチンを使用します。従来型ワクチンとは、従来株に対応した1価ワクチンの中で、ファイザー社、モデルナ社、武田社（ノババックス）のいずれかのワクチンです。
※市内で実施している1・2回目接種では、ファイザー社のワクチンのみ接種可能です。

Q. 2価ワクチンは、1・2回目接種では使用できないのですか。

A. 2価ワクチンは、追加接種として臨床試験を実施し、有効性・安全性が確認されているため、現時点では、1・2回目接種としては使用できません。
2価ワクチンを接種するためには、まず従来型ワクチンによる1・2回目接種を完了してください。

新型コロナワクチン接種証明書の交付を行う事業者が追加されました

すでに交付を行っているセブンイレブンに加え、市内では、ミニストップ、ユニバースの各店舗でも新型コロナワクチン接種証明書の取得が可能となりました。

※詳しくは、厚生労働省ホームページからご確認ください。

取得可能時間 午前6時30分～午後11時（土・日曜日、休日も取得可能）

※各店舗の営業時間外は取得できません。

必要な物 マイナンバーカード、接種証明書発行料（120円）



新婚向けライフプランセミナーを開催します

新婚夫婦や結婚を予定している人を対象に、結婚後のライフプランについて学ぶセミナーを開催します。
※本セミナーの受講は「令和4年度十和田市結婚新生活支援事業」の補助要件の一つです。

とき 12月4日(日)・令和5年3月19日(日) 午後2時～4時

ところ 市民交流プラザ「トワレ」 展示室

内容 「ライフイベントと必要なお金の話」

※いずれの日程も同じ内容です。

対象 市内在住または市内の事業所などに勤務する人で、結婚（または予定）している人

※夫婦での参加可能

定員 各回20組程度

申込期限 各開催日の3日前

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ▲市ホームページ

※web会議ツール「Zoom」によるオンライン参加も可能です。



SDGs～持続可能な社会を目指して～ Vol.11

問政策財政課 ☎51-6712

市では、持続可能な社会を目指してSDGsの取り組みを進めています。今号では、世界共通の17のゴール（国際目標）のうち、ゴール10の達成に向けた市の取り組みや一人一人ができることなどを紹介します。



ゴール10 人や国の不平等をなくそう

世界では経済や貧困といった格差だけではなく、年齢や性別、障害があるかどうか、人種、民族、宗教などによって差別を受けるなどの不平等があります。

日本でも経済的格差などにより、学校や社会においても、いじめや差別によって平等にチャンスが与えられないケースが社会問題として取り上げられています。

ゴール10「人や国の不平等をなくそう」では、貧しい人の収入増加や弱い立場の人の差別を是正することなどで、国内や国と国との間での不平等や経済的格差などをなくすことを目指しています。



達成に向けた市の取り組み

◆人権擁護の推進

人権擁護委員と連携しながら、小・中学校での人権教室やイベントにおける街頭啓発活動など、人権意識の高揚を図るための活動に取り組んでいます。



人権教室の様子

一人一人ができること

◆身近な差別をなくそう

「違うこと」を悪いこととは思わずに、個性や違いを認め合いましょう。

また、差別を受けたらどんな気持ちになるかを考え、差別的な行為をしない、させないようにしましょう。

11月は児童虐待防止推進月間です

図健康増進課 ☎51-6734

「もしかして？」ためらわないで！189（いちはやく）

（令和4年度最優秀標語）

虐待から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの気付きが大切です。

「もしかして虐待かも？」と思ったら、ためらわずに通告・相談をお寄せください。

「子育てに優しい社会」を目指し、市民一人一人、何ができるか、この機会に考えてみませんか。

* 通告・相談先 *

- ▶ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189（いちはやく）
- ▶ 七戸児童相談所 ☎ 60-8086
- ▶ 子育て世代親子支援センター ☎ 51-6734



オレンジリボンには「子ども虐待を防止する」というメッセージが込められています。



◀ 十和田市児童虐待防止マニュアル（市民版）

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

あおり性暴力被害者支援センター

図県青少年・男女共同参画課 ☎ 017-734-9228

レイプや強制わいせつなど性犯罪・性暴力の被害に遭われた人やその家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

◆（公社）あおり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています

図（公社）あおり被害者支援センター ☎ 017-718-2085

性暴力被害専用相談電話

『りんごの花ホットライン』

☎ 017-777-8349

または # 8891

秘密は厳守します。

※専門の研修を受けた相談員が対応します。

相談受付時間

月～金曜日 午前9時～午後5時

※時間外や休日、年末年始は国のコールセンターにつながります。



パープルリボンには「女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう」というメッセージが込められています。

あなたの心に寄り添う相談電話
「性犯罪被害 110 番」

図十和田警察署警務課 ☎ 23-3195

☎ # 8103（ハートさん）

または 0120-89-7834

毎日 24 時間対応

※休日・夜間是对応する警察官の性別を選べない場合があります。

※# 8103 は一部の回線で通話料がかかります。

妻から暴力を受けています。
DV相談窓口は男性も相談できますか。

DVを受ける私にも原因があるの？



すべてのひとが輝くまちの実現をめざして

図総務課 ☎51-6702

男女共同参画

～ランドセル「男の子の色」「女の子の色」？～

多様化が進むランドセルの色
その一方で…

年々ランドセルの色の多様化が進む一方で「男の子の色」「女の子の色」を分けて考える意識は根強く残っているようです。

ランドセルメーカーの取り組み

あるランドセルメーカーは、「何を選んでもいいんだという価値観を伝えていきたい」として、黒、紺、落ち着いたトーンの赤、明るい青などのシリーズを打ち出し、男児が赤、女児が黒を背負う写真を自社のカタログに掲載しました。また、キャメルやカーキのような性差にとらわれない色も増えています。

本市も「好きな色のランドセル」を自由に選べるような、多様性を認められるまちづくりを推進します。

参考：「朝日新聞」 令和4年5月20日
「読売新聞」 令和4年4月23日

好きな色が、君らしい色

ボクのランドセルがっこいいでしょ！

1

男の子らしく選ばなくていいの…？

2

大好きなヒーローとおそろいなんだ！

3

ステキだね！ 似合ってるよ

4

来年度の入学式が楽しみ！

M.K.

みんなで男女共同参画の輪を広げよう

地域の伝統を

楽しみながら受け継ぎ、伝えていこう

9月10日と11日に、3年ぶりに十和田市秋まつりが開催されました。会場ではさまざまなイベントが行われ、訪れた人、参加した団体それぞれが、久しぶりの秋まつりを楽しみました。

今号では、十和田市秋まつりに参加した「^{かみかねざき}上金崎町内会」と「並木祭典会連合会」の2団体にお話を伺いました。

ゆっパルの由来



この地方の方言で「結ぶ」という意味の「ゆっばる」と、英語で「仲間・友だち」という意味の「パル」からできています。

『一人ひとりの思いが結びついて仲間をつくる』という願いが込められています。

十和田市男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」編集委員によるコーナーです。

コロナ禍の中、秋まつりへ参加するという決断は簡単ではなかったと思います。参加の決め手となったのは、どんなところですか？

上金崎町内会

コロナ禍になってから、子どもたちの行動にも制限がかかるようになり、ストレスが溜まっているなど感じていました。また、大人たちからも「今年こそは秋まつりに参加したい」という声がありました。子どもたちにお囃子を通して秋まつりを楽しんでもらいたいという思いと、秋まつりを次につないでいきたいという思いから参加を決めました。

並木祭典会連合会

「秋まつりがないと寂しい」という地域の声や、今年参加しないと、山車の製作もお囃子も存続できないかもしれないという不安があり、地域で受け継いできた伝統をつなぐことを考えて参加を決めました。また、今年は参加を取りやめた団体に所属している子どもたちも一緒に演奏しました。地域全体で十和田の秋まつりを一緒につないでいきたいです。



練習の様子（上金崎町内会）

■^{かね}鉦を叩いて、伸びるようないい音が出ると気持ちがいい！場所によって音がこもってしまうのが難しい。（鉦・高校生・上金崎）

■お囃子で忘れていた部分もあったけど楽しかった。来年もあたら参加したい。（小太鼓・小学生・並木）

練習日と秋まつり当日に聞きました

小学生・中学生・高校生が思う「秋まつり」

■小さい時から小太鼓、笛、鉦をやってみたけれど、いつかは大太鼓をやりたいと憧れていた。今、大太鼓ができて、やっぱり一番楽しい！（大太鼓・中学生・上金崎）

■コロナで修学旅行も体育祭もなくなってしまった。3年分のストレスを大太鼓にぶつけて、秋まつりを楽しみたい。（大太鼓・高校生・並木）



当日の様子（並木祭典会連合会）

■秋まつりの楽しいところは「みんなでワイワイできる」「いろんな人と話ができる」「楽器が演奏できる」こと！（小太鼓、笛、鉦・小学生、中学生・並木）

大人が思う「秋まつり」

ホットな一句

■今後、元の団体でも演奏できるように、無理にここのお囃子に直さなくてもいいと指導している。今まで演奏してきた団体のお囃子も大切にしてほしい。(並木)

■参加者にはとにかく楽しんでほしい。今年楽しんでもらい、次の秋まつりには友達を誘ってまた来てくれたらうれしい。(上金崎)

■口を出しすぎないように気を付けている。実演は若い指導者に任せ、自分は道具のメンテナンスや、子どもたちの細かいフォローに回るようにしている。(上金崎)



インタビューを終えて

秋まつりは子どもと大人、両方が参加してこそ実現できるものだと感じました。お囃子の練習や山車の製作を通して世代を超えた交流が生まれます。秋まつりへの参加は、「地域のことを知る・つながる・考える」といった経験ができる貴重な場の一つなのかもしれません。

身近なきょうどうさんかくあなたに「気づいて」ほしい!

「名前はないけれど、毎日やっている」「自分以外の家族が気づいてくれない」そんな名もない家事たちに名前を付けた、「あなたに気づいてほしい家事」を県ホームページで公開しています。

この機会に、毎日の家事について振り返ってみたり、家族の中での役割分担について考えてみませんか。



▲ホームページ

編集委員も考えてみました!

●立つ鳥跡を濁さない家事

洗面台、トイレ、お風呂などを使った後に、水はね、ひげ、髪の毛などをさっと一拭きして、次に使う人が気持ちよく使えるように整えます。

●まごころ返礼係

いただきものをした時に、お礼の電話やメールをして、喜んでもらえそうなお返しを考えて、準備します。

●期限切れ食材バキューム

誰も食べずに賞味期限切れを迎えた食材たちを私が泣く泣く食べて片づけています。期限の早い食材から食べてくれるとうれしい!

●なくなる前に先回り

シャンプーや洗剤などの生活消耗品がなくなったとき「ストックがない!」とならないように先回りして補充分を買っておきます。



▲リーフレット

◆◆ 編集後記

- 練習会場を通りがかった人たちもお囃子にあわせて体を動かしており、本番までの時間も楽しんでいることが印象的でした。(O)
- 全員が楽しむ気持ちを一番に優先しているのが印象的でした。その空気感から生まれた子どもたちの自主性に、十和田の明るい未来を見た気がします。(O)
- 3年ぶりの秋まつり出演者はストレス発散、観客は疲労を癒せたことと思います。大空に響く、伝わる未来の「祭り」はすてきですね。(K)
- 「お囃子を聞いて、ちょっと辛いことがあっても、頑張る心の支えになれば」という大人からの言葉。私も同じ思っています。(S)
- 秋まつりを一緒に盛り上げたい、楽しみたいという気持ちを持っている人であれば誰でも参加でき、地域の子どもと大人を結ぶことのできる、すてきな行事だと思いました。(M)

編集 十和田市男女共同参画市民情報誌ゆっパル編集委員

岡崎 大輔、岡田 加寿江、木村 奈生美、新藤 幸子、村井 純麗

発行 総務課 広報男女参画係 ☎51-6702

11月11日は、介護の日

申問 高齢介護課 ☎51-6720

厚生労働省は、介護について理解と認識を深め、介護サービス利用者と家族・介護従事者を支援し、地域社会での支え合いや交流を促進する日として「11月11日」を「介護の日」と定めています。

約3人に1人が高齢者の時代です。それぞれの立場で、介護について考えてみる機会にしませんか。

市の高齢者の状況（令和4年9月末現在の十和田市人口 59,137人）

- ・65歳以上の高齢者数 20,332人（高齢化率 34.4%）
- ・65歳以上の要介護・要支援認定者 3,466人（65歳以上の要介護認定率 17.0%）

高齢者のあんしん相談所

地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう総合的に支援する地域の相談窓口「高齢者のあんしん相談所」です。

●さまざまな相談に応じます。

- ▶高齢者について家族が抱える悩みや日常生活で困った事
- ▶心配事や悩み事、気になる事

●高齢者への虐待の相談や財産管理の相談

- ▶高齢者の権利を守るために必要な支援を行います。

●地域の方々やさまざまな関係機関と連携・協力し、高齢者が暮らしやすい地域づくりや問題解決の支援を行います。

●家に閉じこもりがちの人や介護予防に取り組みたいと思っている人には…

- ▶介護予防教室の開催を支援します。

- ▶介護予防事業を紹介します。

- ▶介護予防サービスのケアプランの作成などを支援します。



小学校区をもとに市内を北・東・西南の3つの圏域に分けて地域包括支援センターを設置しています。

北地域包括支援センター

所在地 西二番町4-3 十誠ビル1階

☎51-6056 FAX 51-6058

開設時間 月～土曜日 午前8時30分～午後5時30分

休業日 日曜日・休日・12月29日～1月3日

【担当圏域（小学校区）】

北園小、洞内小、深持小、松陽小、ちとせ小

東地域包括支援センター

所在地 東十三番町18-1

☎27-1513 FAX 27-1514

開設時間 月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分

休業日 日曜日・休日・12月29日～1月3日

【担当圏域（小学校区）】

三本木小、東小、藤坂小、高清水小

仕事を続けながら介護をするために

地域包括支援センターでは、働く人が介護に直面した場合でも、離職せずに仕事を続けられるよう、相談内容に応じて情報提供やアドバイスを行います。医療・福祉・介護の専門家である保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士などのスタッフが対応いたしますので、気軽にご相談ください。



西南地域包括支援センター

所在地 穂並町6-27

☎51-4250 FAX 51-4251

いずれも

開設時間 月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分

休業日 日曜日・休日・12月29日～1月3日

【担当圏域（小学校区）】

南小、西小、四和小、沢田小、法奥小、十和田湖小

西南地域包括支援サブセンター

所在地 奥瀬字中平156

☎72-3400 FAX 72-3411



冬場の運動不足を解消しよう！！ ノルディックウォーク参加者募集

とき 12月7日(水)～令和5年3月22日(水)の毎週水曜日
(12月28日、1月4日を除く、全14回)

午前9時30分～11時

ところ 屋内グラウンド「こまかいどーむ」

対象 おおむね65歳以上の人で、全14回参加可能な人

定員 20人（過去に参加したことがない人を優先します）

持ち物 飲み物、タオル、筆記用具

申込期限 11月24日(木)

※動きやすい服装で、マスクとウォーキングシューズを着用してお越しください（歩行が困難な人はご遠慮ください）。



新聞のハイブリッド式購読の実現へ

— 新聞活用教育事業 —

～紙面と電子版の両方の閲覧が可能！～

関指導課 ☎58-0183

市では「新聞を教育活動に活用し、情報活用能力などの向上を図るとともに、将来の有権者としての社会的資質の基礎を養う」ことを目的に、市立小・中学校23校に全国紙1紙、地方紙2紙の計3紙を無償で配布する新聞活用教育事業を行っています。

本年度から、紙面に加え一部電子版の購読が可能となり、新聞の活用の幅が広がりました。紙面と電子版、どちらの良さも生かしながら積極的に新聞を活用している2校の児童・生徒と先生にインタビューをしましたので紹介します。

西小学校

❖ 新聞の活用状況 ❖

❖ 児童・先生からの一言 ❖

自由に読める！



多目的ホールの新聞コーナー

興味のある記事はもらえる！



朝の「学びタイム」で電子版新聞を閲覧

1・2年生には先生が読んでくれるよ



記事をプロジェクターで投影



学習のまとめにグループで新聞作成

奥寺 ^{いろは} 紅果 さん (6年)

学校のタブレットで新聞記事を読みました。文字の大きさを変えることができて読みやすかったです。新聞を読むことで、今まで分からなかった世界のニュースやスポーツ、文化などについて、幅広く知ることができました。

中泉 ^{さな} 紗奈 さん (6年)

今までも気になる記事を読んでいましたが、新聞を読んで感想を書く活動に取り組み、普段は読まないような記事を読むきっかけになりました。いろいろな記事を読むことで、これからも知識を広げていきたいです。

〈奈良 琢磨 先生〉

タブレット端末は記事を拡大できたり、興味ある項目を見つけやすいことなどから好評です。一方、切り抜きや書き込みができることなど紙面の良さに気付いた児童もいます。

第一中学校

❖ 新聞の活用状況 ❖

❖ 生徒・先生からの一言 ❖



各教室で気軽に新聞を読むことができます

考えたことを発表し合い、紙にまとめて掲示しています



朝読書で紙面の新聞を閲覧



学習内容に関連する記事を活用し、学習内容の理解を深めます



パソコンで電子版新聞の閲覧

小澤 ^{りゅうと} 瑠斗 さん (1年)

新聞を読むことで知らない言葉の意味が理解できるようになったり、読む力がついてきたりしました。また、テレビやネットのニュースでは見られない情報があるので、もっと新聞を読んで世の中のことを知りたいです。

樋口 ^{よしあか} 佳孝 さん (1年)

学校で新聞記事を読み、その内容について考えたり、友達の考えを聞いたりして、よく分からなかったことが、分かるようになってきました。学校にはたくさんの新聞があるので、たくさん読み、記事の内容について考えていきたいです。

〈平館 祐一 先生〉

生徒たちは、学校で新聞に多く触れることで、世の中の動きに対して少しずつ自分の考えを持ち、他者の考えに対しても理解を示すようになってきています。

リサイクル率アップのカギは紙ごみ

問まちづくり支援課 ☎51-6726

本市は、紙ごみやプラスチックごみのリサイクル率が県平均より下回っています。紙ごみの正しい分別が、リサイクル率の向上や二酸化炭素（CO₂）の排出量削減、焼却処理の減による焼却施設の延命化につながります。

この機会に、紙ごみの処理を見直してみませんか。市民の皆さんのご協力をお願いします。



分別が面倒で、燃えるごみと一緒に捨てていませんか？

■紙ごみの種類

市で収集している紙ごみは、①紙パック ②段ボール ③新聞紙 ④雑誌・チラシ ⑤紙製容器包装の5種類に分別されます。中でも、紙製容器包装は種類が多く分かりにくいので、燃えるごみとして捨てられがちです。



意外とリサイクルされていない紙製容器包装

紙製容器包装とは、紙マークのついている紙製の容器や包装のことです。

- 紙箱・紙製トレイ・・・お菓子や食品の箱や紙皿、ティッシュペーパーやたばこの空き箱など
- 台紙・・・食品容器の台紙や、ワイシャツの厚紙など
- 紙袋・包装紙・・・紙製の袋、割り箸の袋など

※汚れているものや防水加工されたものはリサイクルできませんので、燃えるごみに出してください。



▶紙ごみをためておきたくない人へ 月1回の紙ごみの日以外にも出せます！

- 町内会、PTAなどの資源集団回収
- スーパーなどの店頭回収
- 古紙リサイクルセンター（問株遠藤商店 ☎23-4850）

▶オフィス町内会をご存知ですか？ 事業系の紙ごみを無料で回収します

県では、事業所から出る古紙を無料で回収し、リサイクルするネットワークづくりを進めています。詳しくはお問い合わせください。

問オフィス町内会事務局（株）遠藤商店 ☎23-4850

あなたの街の

法律相談

～第64回～



市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「所有者が不明な土地・建物の管理制度」です。

問まちづくり支援課 ☎51-6777

Q 所有者が不明な土地や建物の管理制度が新設されると聞きました。どのような背景があるのでしょうか。

A 人口減少、高齢化、地方から都市への人口移動などの要因により、土地や建物を所有し利用することのメリットが薄れているケースが増えています。

例えば、親から相続した土地や建物があっても、自分は別の場所で長い間暮らしており、そこで生活の基

盤を築いていれば、自分には必要ないと思うことはあるでしょう。その結果、何代も前の所有者の名義のまま利用されずに放置されている土地や建物が増えており、登記の記載を見ても現在の所有者が誰か分からないといった問題が生じています。

そこで、所有者が不明な土地や建物を適切に管理するため、令和3年4月に民法などが改正され、新たな管理制度がつけられました。

Q どのような制度でしょうか。

A 調査を尽くしても所有者が誰か、あるいは所有者がどこにいるかわからない土地や建物について、利害関係人が裁判所に申し立てることにより、管理人を選任してもらう制度です。管理人は、裁判所の許可を得て、所有者が不明の土地や建物の売却をすることもできます。

Q 利害関係人にはどのような人が含まれますか。

A 所有者が不明の不動産の適切な管理という制度の趣旨を踏まえ、裁判所が事案に応じて判断します。

例えば、土地や建物の不適切な管理により不利益を被るおそれがある隣地の所有者や賃借人、再開発を目的に土地の取得を希望する自治体や民間の買い受け希望者などが考えられます。

Q 申し立てには費用がかかるのでしょうか。

A 手数料のほか予納金を納める必要があります。予納金は管理人の報酬や管理費用に充てるためのもので、事案ごとに裁判所が判断して決定します。

Q 新たな管理制度はいつから始まりますか。

A 令和5年4月1日に施行されます。

（文責 弁護士 橋本明広）
弁護士法人青空と大地
☎21-5162

絵本から広がる世界を楽しもう

朝晩の肌寒さに秋の深まりを感じる季節となりました。「読書の秋」とも言われ、心身共に落ち着いて読書に集中するのに最適なこの季節。読み聞かせや読書を通じた親子の触れ合いで、お子さんとの温かい時間を過ごしてみませんか。

今回は、乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについて伝える小冊子「絵本でゆたかな親子の時間（第6版）」（県教育庁発行）に紹介されている絵本と、その内容に関連する一般向けの本を紹介します。

小冊子のダウンロード
はこちらから▶



▲小冊子は市民図書館でも配布しています



やさいのおなか
福音館書店
きうち かつ || 作・絵

これは一体、何のおなか？シルエットでわかるかな？食べたことのある野菜でも、断面で見るとぜんぜんちがうものに見えてきます。



**花や実を育てる飾る
食べる 植物と暮らす
12か月の楽しみ方**
KADOKAWA
ガーデンストーリー || 著

季節のイベントに合わせたフラワーアレンジや美味しいレシピなど、植物を暮らしのなかに取り入れる32のアイデアを収録。おすすめのガーデンフラワー140種、知っておきたい庭仕事72項目も掲載。



**からすの
パンやさん**
偕成社
かこ さとし || 作・絵

からすのパンやさん一家がいろいろなパンをつくり、森中のからすが買いに来ます。「にわとりパンがいい！」「ひこうきパンがいい！」と、親子でわいわいおしゃべりしながら読んでほしい本です。続編もでています。



**パンどろぼうの
せかいちおいしい
パンレシピ**
KADOKAWA
吉永 麻衣子 || 料理
柴田 ケイコ || 原作

人気絵本「パンどろぼう」シリーズに登場するパンのレシピ本。パンどろぼうの食パンをはじめ、ぼうしパン、めがねパンといったおやつパンや、ぱんだパンなど動物パンの作り方を写真と共に紹介します。ジャムの作り方も掲載。



**ねずみくんの
チョコッキ**
ポプラ社
なかえ よしを || 作
上野 紀子 || 絵

お母さんが編んでくれたねずみくんの小さなチョコッキを次々と動物達がかかりていきます。最後にぞうが着るとチョコッキはヒモのよう。さて、ぞうはどうするのか？



**リフォームの魔法
捨てられない服が
よみがえる！**
講談社
檀 正也 || 著

亡き祖父愛用のジャケットを孫娘がリサイズ、お気に入りのスカーフを「着る」という選択…。プロによるリフォームの技とアイデアを紹介する。セルフリフォームの方法、リフォームQ&Aも掲載。

- ❖ 各コミュニティセンターでも、新しい本を用意していますので、気軽にご利用ください。
- ❖ 市民図書館では、法令や判例、法関連の文献情報などを検索できるデータベースが利用できます。詳しくはお問い合わせください。



お知らせ

☎ 23-5111 FAX 22-5100

土・日曜日、休日は閉庁

❖お知らせの表記

申…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど「新しい生活様式」を実践するよう心掛けましょう。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

暮らし

農業用免税軽油免税証の交付申請受け付けが始まります

農業用免税軽油免税証（令和5年3月からの使用分）の交付申請を受け付けします。

受付期間 11月14日(月)～25日(金)
(休日を除く)

午前9時～午後4時

受付場所 上北地域県民局課税課
(十和田合同庁舎1階)

※販売店を通じて申請する場合は、販売店の受付期間に遅れることのないよう早めの手続きをお願いします。受付期間を過ぎると免税証の交付が遅れる場合があります。※申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

問上北地域県民局課税課

☎ 22-8111(内線 209)

蜜蜂を飼育する人は毎年届け出が必要です



趣味であっても蜜蜂を飼育する場合は、蜜蜂飼育届ほか、蜜蜂配置希望申告書、採蜜状況報告書の提出が必要です。

▶蜜蜂の配置について

提出書類 蜜蜂配置希望申告書、採蜜状況報告書

提出期限 12月上旬

▶蜜蜂の飼育届について

提出書類 蜜蜂飼育届

提出期限 1月下旬

※昨年度、飼育届を提出した人には、書類を郵送します。

※各書類は、県ホームページからダウンロードできるほか、上北地域県民局にも備え付けてあります。※蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育目的で巣箱を設置する場合は届け出が必要です（花粉交配用のみの一時的な飼育の場合は、届け出が不要です）。

申問上北地域県民局畜産課

☎ 22-8111(内線 226)

11月定期労働相談会

とき ① 11月8日(火) 午後1時30分～ ② 11月20日(日) 午前10時30分～

ところ 青森県労働委員会（青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階）

問青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832

11月30日は年金の日です「ねんきんネット」で未来の生活設計を考えてみませんか

ねんきんネットでは、これまでの年金記録や、これからの年金見込み額をパソコンやスマートフォンで確認することができます。

利用には登録が必要です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

問ねんきんネット専用ナビダイヤル

☎ 0570-058-555

青森県最低賃金改定

10月5日から青森県最低賃金が改定になりました。

▶時間額 853円

※青森県最低賃金は県内で働く全ての労働者に適用されます。

※製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

※詳しくはお問い合わせください。

問青森労働局 ☎ 017-734-4114

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します～

11月中旬に令和5年の裁判員候補者名簿に登録された人に対して通知を送ります。これは、令和5年2月ごろからの約1年間、裁判員に選ばれる可能性があることを知らせるものです。今回から、令和4年9月時点で18、19歳の人も裁判員候補者に含まれます。

問青森地方裁判所総務課

☎ 017-722-5421

橋の架け替え工事により市道「焼山線」の一部が通行止めになります

栃久保地区から焼山（桂月橋方面）地区への通り抜けはできなくなりますので、通行の際は迂回のご協力をお願いいたします。

案内図



工事期間 11月1日(火)～令和5年10月31日(火)
(予定)

規制内容

終日全面通行止め

施工業者 南部建設(株)

問土木課 ☎ 51-6732

キノコ採りの遭難をなくそう

令和3年度は県内で15人が遭難
15人のうち…

- ▶ 13人の原因が道に迷ったため
- ▶ 14人が65歳以上
- ▶ 1人死亡、1人行方不明

遭難防止のためのアドバイス

- ▶ 2人以上で出掛け、家族などに行き先や帰宅時間を知らせる。
- ▶ 食料、コンパス、携帯電話などを持ち歩く。
- ▶ 声を掛け合い、目標物を決めて行動し、崖や急斜面などは避ける。
- ▶ もしも迷ったら、日没後は歩き回らず救助を待ち、ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しの良い場所でタオルなどを振って合図する。

問十和田警察署警務課
☎ 23-3195



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつくろう安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

油の流出事故にご注意ください

暖房を使用する時期には、ホームタンクなどから灯油の流出事故が発生しやすくなります。事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- ▶ 給油時はその場を離れない。
- ▶ 落雪や除雪作業による配管などの破損に注意する。
- ▶ ホームタンクや配管の点検を定期的に行う。

※灯油を側溝や河川などに流出させてしまった場合や発見した場合は、速やかにご連絡ください。

問まちづくり支援課☎ 51-6726
十和田消防本部☎ 25-4111

(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業に係る報告会を行います

【第1回】

とき 11月22日(火) 午後6時30分～8時(午後6時開場)

ところ 西コミュニティセンター

定員 80人

【第2回】

とき 11月23日(水) 午後1時30分～3時(午後1時開場)

ところ 南コミュニティセンター

定員 160人

※いずれの報告会も同じ内容です。

※事前申し込みは不要です。

問十和田風力開発(株)☎ 58-0090

協働の力で快適な冬道を！

市では、市民・除雪業者との協働による除雪を推進しています。

市民の皆さんには、次のことを守っていただくよう、ご協力をお願いします。

市民の皆さんへのお願い

▶ 道路への雪出しはしない。▶ 路上駐車はしない。▶ 屋根の雪が道路に落ちないように対策を行う。

▶ 除雪後の間口寄せ雪の片付けは各家庭で行う。▶ 除雪作業中の車両には絶対近寄らない。▶ 除雪業者用の雪置き場には雪を置かない。▶ 路肩にブロックなどの除雪作業の支障になるものは置かない。

共に力を合わせて、快適な冬道を目指しましょう！

問土木課☎ 51-6730



◆子育てをもっと楽しく！



とわだ子育てアプリ



全国瞬時警報システム(Jアラート)による訓練を実施します

災害や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いた全国一斉の情報伝達訓練を行います。

とき 11月16日(水) 午前11時

訓練内容 防災行政無線(屋外スピーカー)と戸別受信機(防災ラジオ)から、音声放送されます。

放送内容 ▶上りチャイム音▶音声「これはJアラートのテストです」(3回繰り返し)▶下りチャイム音

※「駒らん情報めーる」に登録している人にも訓練内容が送信されます。実際の災害と間違えないようご注意ください。

問総務課☎ 51-6703

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な維持管理が必要であり、次のことが義務付けられています。

- ① 定期的な保守点検
- ② 年1回以上の清掃
- ③ 法定検査の受検(使用開始時1回とその後、年1回)

法定検査は、浄化槽が適正に設置し、維持管理されているか、浄化機能が十分に発揮されているかを判定するもので、(一社)青森県浄化槽検査センターが行います。

また、浄化槽の使用開始、廃止、所有者の変更の際には、三八地域県民局へ届け出が必要です。

問(一社)青森県浄化槽検査センター
☎ 017-726-9500

三八地域県民局☎ 0178-27-5111

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係☎ 51-6702

十和田の“おいしい”を発信中。

あなたの“食べたい！”がきっとここにあります。

みなさんも

#おいしい十和田

をつけて投稿してください！



十和田市農林商工部
とわだ産品販売戦略課





◆マイナンバーカード臨時窓口

とき ① 11月13日(日)② 27日(日)
いずれも午前8時30分～正午
ところ 市民課（来庁の際は本館東側出入口をご利用ください）
要予約 マイナンバーカードの受け取り
定員 30人程度（先着順）
予約方法 電話または窓口（代理人可）
※マイナポイントの申し込みをする人はキャッシュレス決済サービスの情報、口座情報が分かるものが必要です。
予約不要 顔写真撮影（無料）、マイナンバーカードの申請サポート

◆マイナンバーカード出張申請

とき	ところ
11月14日(月)～18日(金)	ユニバース十和田東店
11月21日(月)～25日(金)、30日(水)	イオンスーパーセンター十和田店

各日午後1時～4時

◆臨時窓口、出張申請いずれも必要な物

本人確認書類（免許証など）
※15歳未満の人は同じ世帯の法定代理人も同伴してください。
※当日は他の業務は行いません。
申問市民課 ☎ 51-6755

排水設備工事配管工認定講習 責任技術者・配管工更新講習

とき 令和5年1月10日(火)～19日(木)
ところ 青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、むつ市
費用 5,000～7,000円
※別途、振込手数料が必要です。
申込書の配布・受付期間 11月8日(火)～30日(水)（休日を除く）
申し込み方法 下水道課に備え付けの申込書に所定の書類を添付して、直接下水道課まで提出してください。
※受講資格など、詳しくは青森県下水道協会ホームページ (<https://www.aomori-pswa.jp/>) をご覧ください。
申問下水道課 ☎ 25-4015

「看護のお仕事移動相談」

看護職の相談員がハローワークで求職のサポートをします。
▶ハローワーク三沢
とき 11月21日(月)、12月19日(月)
午後1時～4時
▶ハローワーク八戸
とき 11月9日(水)、12月14日(水)
午後1時30分～4時
◆青森県ナースセンター
とき 月～金曜日 午前9時～午後4時
相談方法 来所、電話、メールなどで随時受け付けています。
圃（公社）青森県看護協会
青森県ナースセンター 
☎ 017-723-4580
FAX 017-735-3836
メール aomori@nurse-center.net

「十和田いきいき介護ボランティアポイント」説明・研修会参加者募集

申問市民社会福祉協議会 ☎ 23-2992 FAX 23-3227

とき 11月18日(金) 午前10時～11時
ところ 市民交流プラザ「タワーレ」
対象 ボランティア活動に興味のある60歳以上の市民
定員 20人（先着順）
持ち物 筆記用具
申込期限 11月14日(月)

手話を覚えよう (第14回)

市民の皆さんに手話が身近な言語となるよう、手話単語を紹介します。
今月の手話は「誰?」です。



右手の4本の指の背で2回くらい頬を擦ります。

令和5年度 十和田市私立幼稚園協会 幼稚園児（満3歳以上）を募集します 幼稚園は子どもが初めて出会う学校です



十和田市私立幼稚園協会加入の各幼稚園で入園案内を配布しています。
詳しくは各幼稚園へお問い合わせください。

▶入園願書の受付開始
11月1日(火)

※幼稚園の利用料（保育料）は無償です。

お問い合わせ先

- ▶学校法人東北カトリック学園
十和田カトリック幼稚園 ☎23-2518
- ▶学校法人吉田学園
認定こども園十和田みなみ幼稚園 ☎23-3797
- ▶学校法人さつき学園
認定こども園さつき幼稚園 ☎22-1636
- ▶学校法人青森山田学園
北園幼稚園 ☎22-1871

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

「YAHOO!防災速報」を活用して緊急情報 (避難情報など)を配信しています

登録すると、災害時の本市の状況などが自動配信されます

今すぐアプリをダウンロード!



災害の情報をいち早くお知らせ <http://emg.yahoo.co.jp>

十和田市
安全・安心
メール

駒らん情報めーる



十和田市のイベント情報、災害時の避難所の情報、気象情報などをタイムリーに携帯電話やパソコンにお届けするメール配信サービスです。登録は無料です!

★登録方法はこちら!



- ①左のQRコードから空メールを送信
※または anzenjoho@info-towada.jp に空メールを送信
- ②案内メールにしたがって登録

☆ 募 集

会計年度任用職員募集

募集職種および募集人数

▶ 12月18日執行十和田市議会議員一般選挙期日前投票に係る事務会計年度任用職員 33人程度

▶ 対象 高校卒業以上

業務内容など

▶ 雇用期間 12月11日(日)～17日(土) (11日は2時間程度の研修)

※無投票になった場合は11日のみ

▶ 勤務場所

- ①市役所別館5階会議室
- ②西コミュニティセンター
- ③市民交流プラザ「トワレ」
- ④イオンスーパーセンター十和田店

▶ 就業時間

①午前8時30分～午後8時(うち休憩90分) ②～④午前10時～午後7時(うち休憩60分)

▶ 業務内容 期日前投票所での案内、受付、投票用紙の交付など(パソコンで数字や文字の入力作業あり)

▶ 賃金・手当 時給898円(1日当たり7時間45分を超える分は時給1,123円)

申し込み方法

選挙管理委員会事務局に備え付け、もしくは市ホームページからダウンロードした「会計年度任用職員応募用紙」、または「履歴書」を選挙管理委員会事務局まで提出してください。

▶ 申込期限 12月5日(月)

申開選挙管理委員会事務局

☎ 51-6778

講座・教室

女性活躍推進セミナー

とき ①11月11日(金) ②11月17日(木) いずれも午後2時～4時30分

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

対象 経営者や管理職など

内容 ①コーチングセミナー～部下の自主性を引き出すスキル～
②アンコンシャス・バイアスセミナー～無意識の決めつけ・思い込みを打破する～

定員 各回20人(先着順)

申し込み方法 商工観光課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期限 ①11月9日(水) ②11月15日(火)

申開商工観光課 ☎ 51-6773

FAX 22-9799

メール shokokanko@city.towada.lg.jp

もっと外国を知る
～第3回アジア編～

とき 11月26日(土) 午前10時～正午

ところ 南コミュニティセンター

内容 外国の文化・生活習慣、旅行などに興味がある人のための座学会

講師 後藤 幸雄 さん

定員 20人(先着順)

費用 1,000円(資料代)

申し込み方法 住所、氏名、電話番号を記入し、メールでお申し込みください。(メールが送れない人は☎090-7663-0132(SMS可)まで)

申込期限 11月22日(火)

申開 NPO 十和田国際交流協会・平野 メール tairkoku@yahoo.co.jp

中央病院「市民健やかゼミナール」

とき 11月24日(木)

午後4時～5時

ところ 中央病院

別館2階 講堂

演題 「日頃の生活をちょっと変えて 糖尿病を予防しよう！」

講師 糖尿病看護特定認定看護師

成田 圭子 看護師長

※講演終了後、骨粗しょう症予防の運動を10分程度行います。

※申し込みは不要です。

申開中央病院業務課 ☎ 23-5121



第5回「あんしん生活活用講座」

とき 11月18日(金)

午後6時30分～7時30分

ところ 中央病院

内容 判断能力が低下してきた場合の対処法～日常生活自立支援事業と成年後見制度～

講師 ▶市社会福祉協議会 藤田 智哉 さん ▶高齢介護課職員

参加方法 来場(定員50人)、オンライン(Zoom)

申込期限 11月14日(月)

申開医療介護相談支援センター(中央病院内) ☎ 23-5121



令和4年度肉用牛畜産講習会

とき 12月6日(火) 午後1時30分

ところ サン・ロイヤルとわだ

演題 「鹿児島全共の結果を踏まえて、あおり和牛の今後の改良について」

講師 (有)北国肉牛商事 小野 健一 さん ※要予約

申開上十三地区家畜衛生推進協議会 ☎ 25-2362 (午前8時30分～正午)

FAX 24-3888

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。

Available in 10 Languages!



App Store からダウンロード



Google Play でダウンロード

とわだ子育てアプリ で快適!安心!便利!

子育てをもっと楽しく!

とわだ子育てアプリ 検索

とわだ子育てアプリには便利な機能が満載!

プッシュ通知で 子どもの成長を 写真付きで記録!
予防接種の受け忘れを防止!
妊婦向けの機能も充実!

十和田市の 子育て情報を 随時配信!



妊婦から出産、育児までをフルサポート

ダウンロードはこちらから

催し

十和田市子ども劇団
「第29回定期公演」



とき 11月13日(日)
午後2時開演(午後1時30分開場)
ところ 市民文化センター
演目 朗読劇①冬きたりなば②お〜い でてこ〜い③スイミー④百万回生きたねこ
定員 390人(先着順)
☎スポーツ・生涯学習課 ☎58-0184

第33回市民合唱祭



とき 11月26日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)
ところ 市民文化センター
※入場整理券が必要です。整理券は、文化センター窓口にて備えています。(混雑状況に応じて入場を制限する場合があります。)
参加団体 三本木小学校合唱部、南小学校合唱部、コーラス四季、コールアゼリア、とわだ混声合唱団
☎スポーツ・生涯学習課 ☎58-0184

あおり安心飲食店応援キャンペーン
「つなぐる」

総額1億円が1万4千人に当たる



「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店(認証店)で、食事券が当たるキャンペーンを実施します。
応募期限 令和5年1月4日(水)
応募方法 認証店で千円につき1枚もらえる応募用紙で郵送またはWebにより応募してください。
☎「つなぐる」事務局
☎017-752-8310
詳しくはこちらから▶



令和4年度
「上北そば」新そばまつり

協力店で、「上北そば」を100%使用した新そばを味わうことができます。

とき 11月1日(火)〜30日(水)
協力店 そばCafe福(ふく)、道の駅とわだ、そば屋さいとう(野辺地町)、そば茶房といち(七戸町)、松雪庵(七戸町)、六旬館内「旬食」(六ヶ所村)
※天候の影響などにより新そばの提供時期が遅れる場合もあります。
☎上北そば活用推進協議会事務局
☎23-4281

「のぼり」が目印です▶



▶詳しくはこちらから

農業体験と料理教室ツアー

十和田の旬の野菜を収穫し、食育料理家なぎさなおさんと一緒に美味しい料理を作ります。

とき ▶ゴボウ収穫体験 11月13日(日)▶長芋収穫体験 ①11月26日(土)②12月3日(土)
午前8時50分〜午後3時予定
アートステーショントワダ
集合場所 Art Station TOWADA
駐車場(集合後、バスで畑へ移動)
費用 4,000円
定員 各回10人(先着順)
申し込み方法 電話またはQRコードから申し込みください。
申込期限 各開催日の同週月曜日午後5時
☎(一社)十和田奥入瀬観光機構
☎24-3006

十和田奥入瀬観光機構ホームページ▶



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。掲載希望の団体、サークルの方は市ホームページをご覧ください。

十和田湖・奥入瀬渓流を世界遺産に！
第5回十和田湖・奥入瀬渓流世界遺産登録推進講演会

とき 11月11日(金) 午後6時30分〜8時10分
ところ 市民文化センター
テーマ 十和田湖・奥入瀬渓流の総合的価値の傑出による複合的な世界遺産登録(文化遺産・複合遺産)の道を探る。
講師 三内丸山遺跡センター 岡田 康博 所長
定員 300人(先着順)
申込期限 11月9日(水)
申し込み方法 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、同行者がいる場合はその氏名をご記入の上、FAXでお申し込みください。
☎十和田湖・奥入瀬渓流世界遺産登録推進研究会議 FAX 72-2780

みんなの「いいね！」展示会

配慮を必要とする特別支援学級在籍の子どもたちが、自分の好きなもの、得意なこと、できることを発表・展示します。いろいろな人の目に触れ、たくさんの人に認めてもらえることで自信につながることを期待しています。
ぜひ、お越しください。
とき 11月27日(日)
午前9時〜午後2時
ところ 市民交流プラザ「トワレ」
☎マーブル親の会 ☎090-7325-9721
メール marbleoyanokai@gmail.com

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎51-6702

十和田市公式ホームページに
バナー広告を掲載しませんか



ひと月あたり掲載料
10,000円
縦 60ピクセル×
横 120ピクセル



詳しくは市ホームページをご覧ください。

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

あなたらしい暮らしが
ここ「とわだ」にあります。



11月ほけんのページ

●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 対象者には個別通知します	8日(火) ※バスタオル持参	保健センター ☎健康増進課 ☎51-6792
◆1歳6か月児健診 対象者には個別通知します	16日(水)	
◆2歳児発達健診 対象者には個別通知します ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	17日(木)	
◆3歳児健診 対象者には個別通知します	15日(火)	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	24日(木)14:00~ ※17日(木)までに要予約	
◆ほっとマミーサロン 妊娠を考えている女性 妊婦や生後8カ月までの乳児をもつお母さんと家族	◆計測・離乳食 親子ふれあい遊び 14日(月) ①13:30~15:00 ②15:15~16:45 ①②いずれも定員4人	市民交流プラザ 「タワーレ」 ☎健康増進課 ☎51-6797
◆パパママ教室 生後2カ月以降の乳児を持つお母さんとその家族	◆産後コース 20日(日) 9:30~11:30	

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。

※発熱や体調不良、感染症治療中のときは、翌月以降に受診してください。

※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程が変更となる場合があります。

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆ぶらっと何でも相談会 金銭・借金問題、法的トラブルや健康問題など 弁護士、精神保健福祉士、保健師が対応	20日(日) 10:00~12:00 ※予約不要。直接来場ください。	市民交流プラザ「タワーレ」 ☎青森りんごの会 (青森多重債務被害等をなくす会) ☎080-6057-3792
◆こころと暮らしの相談会 問題解決に向け、生活困窮支援員や保健師が対応	20日(日) 10:00~12:00 ※予約不要。直接来場ください。	市民交流プラザ「タワーレ」 ☎健康増進課☎51-6791 メール kenko@city.towada.lg.jp
◆子ども・若者の悩み「何でも相談会」 子育て、発達、いじめ、不登校、引きこもり、仕事、経済的困窮などのさまざまな悩みを1カ所で相談	19日(土) 13:00~19:00 ※要予約。	八戸公会堂・公民館2階 八戸市内丸1丁目1-1 ☎県男女共同参画課 ☎017-734-9226 メール seishonen@pref.aomori.lg.jp

11月10日~16日は「アルコール関連問題啓発週間」

お酒は「百薬の長」と言われる一方、不適切な飲酒は本人の健康問題のみならず、飲酒運転や暴力、虐待、自殺などのさまざまな問題にも密接に関連しています。

お酒のことで悩んだときは、医師や保健師に相談しましょう。保健センターでは、家族からの相談も受け付けています。

☎健康増進課☎51-6791



▲こころの相談

●献血のお知らせ

☎健康増進課☎51-6790

実施予定日	時間	場所
12日(土)	10:00~12:00	ユニバース十和田東店
	13:30~16:00	
26日(土)	10:00~12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30~16:00	

●各種相談



内容	とき	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 悩みのある人とその家族	12月7日(水) 14:00~15:00 ※12月5日(月)までに要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎51-6791
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	4日(金) 9:30~10:20~ 11:10~13:15~ 14:05~14:55~ ※相談日の2日前までに要予約	市役所本館2階 会議室1 ☎高齢介護課 ☎51-6720
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	16日(水) 14:00~15:00 ※11日(金)までに要予約	上十三保健所 ☎☎23-4261
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	16日(水) 9:00~11:30 ※要予約	上十三保健所 ☎☎23-4261
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	29日(火) 13:00~13:30 ※要予約	上十三保健所 エイズ専用 ☎☎23-8450
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	16日(水) 13:00~14:00 ※要予約	
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	29日(火) 13:30~14:30 ※要予約	

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎51-6790)へお問い合わせください。

県では11月を「食育月間」として 間食の取り方のポイント

生活習慣病や肥満防止のため、間食は適度に楽しみましょう。

<1日当たりの間食の量の目安>

▶1~2歳 100~150kcal ▶3~5歳 150~250kcal

▶大人 200kcal以内

<間食の取り方のポイント>

三度の食事です不足するエネルギー・栄養の補給ができるものを選ぶ

◆おすすめの食材

牛乳・乳製品、卵、野菜、
果物、イモ類、穀類など



栄養成分表示をチェックし、
1日の目安量に収めましょう。

☎健康増進課☎51-6791

日本脳炎の予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種は、接種の積極的勧奨を差し控えていた時期があったため、次の特例対象者は予防接種を受けていない可能性があります。まだ受けていない人は予防接種を受けましょう。

【特例対象者】(接種費用は無料です)

平成14年4月2日~平成19年4月1日生まれで、接種日において20歳未満の人

※過去の接種歴により受け方が変わりますので、お問い合わせください。

☎健康増進課☎51-6790





11月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	7日(月)、21日(月) 13:00～15:00 ※7日は西コミュニティセンターでも実施
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめんどなどの相談	11日(金)、25日(金) 13:00～15:00
◆司法書士相談(定員4人) 登記、相続、離婚、借金などの相談	17日(木) 13:00～15:00 ※10日(木)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、不動産の賃貸借などの相談	10日(木)、12月8日(木) 13:00～15:00 ※1週間前までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	9日(水) 10:00～16:00 ※8日(火)午後4時までに要予約
◆法テラス青森(定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	8日(火)、22日(火) 13:00～16:00 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日除く) 9:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎51-6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	24日(木) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (次回は12月15日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2

☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742 市民課 ☎51-6753

現代美術館情報

☎現代美術館 ☎20-1127

学芸員による常設展ギャラリートーク

とき 11月26日(土) 午前11時～正午

定員 10人(事前予約制・先着順)

集合場所 美術館エントランス

料金 無料(常設展チケットが必要です)

11月10日(木)は常設展示市民無料デー

※マイナンバーカード、運転免許証など住所が確認できるものがが必要です。

同日開催～対話型観賞プログラム げんびさんぽ
げんびサポーターと一緒に常設作品を鑑賞します。

とき 午前11時～正午

定員 10人(事前予約制・先着順)

休日当番医

☎健康増進課 ☎51-6790

3日(木)	十和田北クリニック(元町東5丁目8-54)	☎21-3741
6日(日)	佐藤内科クリニック(穂並町10-6)	☎25-2888
13日(日)	さとの整形外科クリニック(東十一番町7-17)	☎21-5885
20日(日)	篠田医院(稲生町21-21)	☎23-2022
23日(水)	西十一番クリニック(西十一番町40-38)	☎51-3911
27日(日)	高松病院(三本木字里ノ沢1-249)	☎23-6540

▶診療時間: 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

その他の催し

<>…開始時間

3日(木)	▶本のリサイクルフェア<9:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎23-7808)
5日(土)	▶第53回十和田市民文化祭<オープニング・セレモニー>10:10 展示部門10:00 「舞と躍動」10:35 「落語」16:30>～市民文化センター(☎スポーツ・生涯学習課 ☎58-0184) ▶紙しばい倶楽部とわだ「紙芝居」<10:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎23-7808) ▶お話し会十和田「大人も楽しめるお話し会」<14:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎23-7808)
6日(日)	▶第53回十和田市民文化祭<展示部門>10:00 「吟詠」10:00 「謡と仕舞」13:00 「秋のスペシャルコンサート」13:00>～市民文化センター(☎スポーツ・生涯学習課 ☎58-0184)
9日(水)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791) ▶おはなしサークルちゅんちゅん「おはなしかい」<10:30>～市民図書館(対象0～4歳児とその保護者)(☎市民図書館 ☎23-7808)
11日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791)
12日(土)	▶こころのふれあいサロン・おあしす<10:00>～市民文化センター(☎健康増進課 ☎51-6791)(12月3日も開催) ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791)(26日も開催) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<10:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎23-7808)(26日も開催<①10:30、②14:00>)
17日(木)	▶市民カレッジ 第8講座 閉講式「食卓の向こう側～これからの「食」と「農」を考える～」<18:30>～市民文化センター(要予約)(☎スポーツ・生涯学習課 ☎58-0186)
18日(金)	▶県立三本木高校附属中学校合唱コンクール<10:00>～市民文化センター(☎県立三本木高校附属中学校 ☎24-1184) ▶健康一番カルチャー発表会<12:00>～市民文化センター(☎カルチャークラブ縁十和田・築田 ☎090-2954-8484) ▶十和田市小中学校美術展(20日まで)<9:00>～市民文化センター(☎指導課 ☎58-0183)
19日(土)	▶認知症の人を抱える家族のつどいin十和田<13:30>～市民文化センター(☎(公社)認知症の人と家族の会・佐々木 ☎22-1617) ▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎23-7808)
23日(水)	▶こいどピアノ教室ピアノ発表会<①10:30・②13:30>～市民文化センター(☎こいどピアノ教室・小井戸 ☎51-4540)
25日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」第2回「家族による家族学習会」<13:00>市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791)
27日(日)	▶いわべ・天間ピアノ・リトミック教室 第17回ピアノコンサート<13:00>～市民文化センター(☎いわべピアノ教室・岩部 ☎090-1493-9090)

市税納付がクレジットカードやペイジーでも!

市ホームページの納付サイトにアクセスし、スマートフォンなどで納付書のバーコードを読み込み納付できます。詳しくは市ホームページから▶



※利用手数料が掛かります。

☎収納課 ☎51-6762

11月30日(水)が納期限(口座振替日)です

市税は納期限内に納めましょう

固定資産税4期/国民健康保険税5期

介護保険料第5期/後期高齢者医療保険料第5期

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
	人口	59,137人	-36人	-656人
令和4年9月末現在	男	28,343人	-16人	-350人
	女	30,794人	-20人	-306人
	世帯	28,075世帯	-7世帯	+120世帯

